

東京都公立大学法人 教員募集要項

募集職位	准教授
募集人数	1名
採用年月日	2022年4月1日
所属及び勤務地	東京都立大学 (学部)法学部法学科法律学コース(都市教養学部法学系法律学コース) (大学院)法学政治学研究科法学政治学専攻(社会科学研究科法学政治学専攻) 南大沢キャンパス(〒192-0397 八王子市南大沢1-1)
専門分野	倒産法。なお、民事訴訟法も担当できることが望ましい。
業務内容 (担当予定科目)	学部の講義・演習、大学院の講義 担当科目 倒産法を主として担当する。なお、必要に応じて、民事訴訟法を担当することがある。
応募資格	採用時点で、博士の学位を有する者又は博士相当の業績を有する者(法務博士(専門職)を含む)で、かつ大学院修士(博士前期)課程又は専門職学位課程入学以後の研究歴が10年未満の者
勤務時間	1日7時間45分(みなし労働時間)の専門業務型裁量労働制
休日	週休2日(原則土曜日及び日曜日)、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
休暇	年次有給休暇、夏季休暇、慶弔休暇、妊娠出産休暇等 「東京都公立大学法人教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則」によります。
給与・手当等	(1)職位・業績・職務内容に応じた年俸制。昇給あり。 (2)通勤手当等、諸手当支給。 ※(1)(2)は、「東京都公立大学法人大学教員給与規則」、「東京都公立大学法人通勤手当規則」によります。 (3)退職手当は、別途法人退職時に支給。 ※(3)は、「東京都公立大学法人退職手当規則」によります。
任期	任期なし 詳しくは本学ホームページ(https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/)を御参照ください。 ※ただし、65歳となった年度の末日をもって退職となります。
試用期間	採用の日から6月
加入保険	公立学校共済組合、地方公務員災害補償、雇用保険
応募書類	(1)履歴書(別記第3号様式の1) (2)教育研究業績一覧(別記第3号様式の2) ※教育研究業績一覧については、指定様式にある項目を網羅しているものであれば、任意の様式でも構いません。 (3)代表的研究業績説明書(別記第3号様式の3) (4)教育・指導実績一覧(別記第3号様式の4) (5)外部資金実績一覧(別記第3号様式の5) (6)社会貢献等業績一覧(別記第3号様式の6) (7)採用後の教育・研究・社会貢献活動の計画(2,000字以内で作成:様式任意) (8)主要な研究論文の電子ファイル(5点以内) ※所定様式及び記入要領は下記ホームページからダウンロードしてください。 https://www.houjin-tmu.ac.jp/recruit_teacher/tmu/
提出方法	・電子メール(アドレスは以下提出先参照)により受け付けます。 ※(1)～(8)のPDFファイル(あるいはWordファイル)を電子メールに添付して一括送付してください。(添付ファイル名は応募者氏名とし、容量は20メガバイトを超過しないようにお願いいたします。なお、容量が超過する場合には、一通につき20メガバイトを超過しない範囲で分割の上、送付ください。また、電子メールのタイトルを「教員公募書類(0341 倒産法)」としてください。) ※メール送付後一週間以内に受領確認の返信がない場合にはお問合せください。
提出先	kyoinkobo-hou@jmj.tmu.ac.jp
提出期限	2021年8月30日(月)
選考方法	1次選考:書類選考 2次選考:1次選考通過者に対して、2021年9月30日(木)に面接及び研究報告を行います。 なお、時間・場所等の詳細は、別途1次選考通過者に御連絡します。 ※2次選考にあたり必要となる旅費・滞在費等は応募者の負担となります。また、合否は当該部局から通知されます。
問い合わせ先	◎公募全般に関すること 東京都公立大学法人 総務部人事課人事制度係 TEL 042-677-1111(内)1027、1028 E-Mail kyoinaiyo@jmj.tmu.ac.jp ◎専門分野に関すること 東京都公立大学法人 東京都立大学管理部文系管理課庶務・会計係 TEL 042-677-1111(代表) E-Mail bunkei-shokai@jmj.tmu.ac.jp
募集者名称	東京都公立大学法人
受動喫煙防止措置の状況	敷地内原則禁煙(指定喫煙場所を除く)
備考	所属について、2018年4月の教育研究組織再編前の学部及び研究科が存続する間、当該学部及び研究科を兼務していただく可能性があります。 公立大学法人首都大学東京は、2020年4月1日に法人名称を東京都公立大学法人に変更しました。 首都大学東京は、2020年4月1日に大学名称を東京都立大学に変更しました。 本学は、性別、障がいの有無、文化的相違等にかかわらず、多様な人々が大学のあらゆる場における活動に同様に参加し、等しく尊重されるような大学としていくため、ダイバーシティを推進しています。 本学のダイバーシティへの取組については、以下を御参照ください。 (ダイバーシティ推進室) https://www.comp.tmu.ac.jp/diversity/index.html